

## 地域医療再生事業について

## 1. 概 要

地域医療再生プログラムは、国の地域医療再生臨時特例交付金を活用して、山武長生夷隅及び香取海匝の2つの二次保健医療圏を対象とし、平成21～25年度の間各25億円を利用して、地域医療が抱える課題を解決に導く。

## 2. 回復期リハビリテーション病棟整備事業

## (1) 事業の目的

山武長生夷隅圏域内に回復期リハビリテーション機能を確保し、救急治療後の患者を受け入れることにより、救急医療資源の効率的・効果的活用を図れるようにする。

## (2) 事業の概要

圏域内の病院が実施する回復期リハビリテーション病棟の整備事業について、経費の一部を県が補助する。

## (3) 事業の実施方法

- ・事業期間 平成23年度～25年度
  - ・補助対象者 医療法に基づく山武長生夷隅医療圏の病院の開設者
  - ・対象経費 回復期リハビリ病棟入院料の施設基準等を満たす施設を開設するための施設及び設備整備に要する経費
  - ・補助率 1/2
  - ・補助上限額 整備病床数×1,200千円を補助上限額とする
- ※整備目標は、全国回復期リハビリテーション病棟連絡協議会の設定する目標値の50床(人口10万人対比)とする。

## 4. 実施予算

平成23年度 147,600千円

※事業総額 4億円(基金負担分 2億円, 事業者負担 2億円)

## 5. 経 緯

山武長生夷隅の各地区のワーキンググループ、病院長等会議、地域保健医療協議会(拡大協議会)、医療懇談会等における協議を経て地域医療再生本部会議にて決定。

山武長生夷隅地区内の病院に対し調査票の送付、希望病院へのヒアリングを実施。

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 第1回地域医療再生本部会議 | 平成22年3月30日(火) |
| 第2回地域医療再生本部会議 | 平成22年5月26日(水) |
| 第3回地域医療再生本部会議 | 平成22年10月7日(木) |